

# 令和4年度 事業計画

## I 基本方針

我が国の65歳以上の高齢者人口は、令和3年12月の人口推計によると3,624万人となり、総人口に占める割合は28.9%と、高齢化率は毎年過去最高を更新しており、少子高齢化と人口減少が急速に進行している状況です。

蒲郡市においても、令和3年12月現在における65歳以上の高齢者人口の割合は29.8%と前年同月比で0.4ポイントの増加をしており、愛知県の25.3%(令和2年国勢調査)を大きく上回る県内でも高齢化率の高い地域となっています。

このように高齢化率の上昇により地域経済の担い手となる生産年齢人口が減少することで、特に労働力不足となっている飲食、小売り、宿泊といったサービス業や、育児・介護など現役世代を支える分野でのシルバー人材センターへの期待は大きく、地域経済の活性化のために就業機会の開拓、マッチングなど、その役割が強く求められています。

このような期待の中、当センターは令和3年度に女性部会「がマダム1000」を立ち上げ、その積極的な活動により会員数を大幅に増加させるとともに、「スマホ教室」、「寄せ植え講座」、「クッキング教室」などの研修会を主催し、また、会員同士の絆を深めるために「やろまい農園同好会」を発足させるなど、センター活動の活性化に取り組んできました。

令和4年度は、コロナ禍の厳しい環境に的確に対応していくために、ICTの活用など新しい業務運営も検討しつつ、引き続き「会員の拡大」と「就業機会の拡大」を活動の柱として、「がマダム1000」のさらなる活動強化と、新たに始めた「焼き芋販売」や「シルバー寺子屋」の活性化、さらには「地域型訪問サービス事業」などの新規事業への展開を図るとともに、会員の高齢化による重篤事故の防止のために安全就業の徹底と事故の撲滅を目指し、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、魅力ある地域高齢者の拠点として、さらに地域社会の発展のために次の事業計画を策定し、シルバー事業を推進してまいります。

## II 事業計画

- (1) 就業機会の確保と組織的提供事業
- (2) 指定管理事業
- (3) 有料職業紹介事業
- (4) 労働者派遣事業
- (5) 知識及び技能の付与を目的とした講習の実施事業
- (6) 調査研究事業
- (7) 相談事業
- (8) 安全・適正就業推進事業
- (9) センターの活動等について周知を図る事業
- (10) その他センターの目的を達成するために必要な事業

### Ⅲ 活動計画

#### (1) 就業機会の確保と組織的提供事業

「就労意欲のある会員の就労支援」の理念の基に、会員の就業ニーズと地域社会に密着した仕事のニーズを把握し、就業機会の拡大に向けた効率的なマッチングの取り組みを行っていく。

- ① 会員の多様な就業ニーズや能力に応じた就業を確保するため、新規発注先の開拓を進めるとともに、過去の発注先への就業機会の掘り起こしを行い、請負就業、派遣就業、職業紹介など、多様な働き方の提供をする
- ② 会員および地域のニーズに応じた就業情報の提供を行うため、ホームページや会報を充実していくとともに、ICT(ZOOM会議)や SNS(LINE、インスタグラム)などの活用による新しい業務運営、情報提供の方法を検討し、前年に引き続き会員への就業相談を定期的に実施することで就業機会の拡大を図る
- ③ コロナ禍において縮小傾向となった高齢者に対する「家事援助」の活性化を図るとともに、新たに始めた子育てママの「育児支援」や「焼き芋販売」、「シルバー寺子屋」の拡大、さらに「介護支援」などの新規事業を展開することにより、年齢に拘わらず、そして女性会員でも活躍できる「生きがい就労」の提供を進める

#### (2) 指定管理事業

子どもから大人まで、豊かな人づくりのために趣味や娯楽などの生涯学習の場であり、高齢者が就業活動や趣味の活動を通じて積極的に社会参加し、生きがいを持って生活していただくための場として建設された「生きがいセンター」の指定管理者として、市民のみなさんが利用しやすい管理運営に努め、人づくり、街づくりの拠点としての役割を果たす。

- ① 館内ロビーを、施設利用者やシルバー会員の趣味の活動や、作品などの展示スペースとして開放することにより、「生きがいセンター」が地域のみなさんの「交流の場」、「憩いの場」、「情報提供の場」となるようその機能を充実させ、街づくりの拠点としての役割を果たしていく
- ② 安心・安全な施設運営を推進するために、施設利用者にアンケート調査を実施し、その結果に基づいて「生きがいセンター」の運営の改善を図るとともに、「生きがいセンターまつり」や「シルバー・オータムフェス」といった催しを企画することで、積極的に地域住民と施設利用者とのコミュニケーションを図り、地域の活性化に貢献する
- ③ 「生きがいセンター」が、福祉避難所としての機能を充実させるため、運営訓練に積極的に参加し、市役所、オレンジホーム等、関係部署との連携を図り、避難所開設から要援護者の受入れまでの態勢を整備する

### (3) 有料職業紹介事業

企業の求人情報と、会員の求職情報をマッチングさせ、直接雇用が適切であると判断される仕事については積極的に有料職業紹介によって対応する。

- ① 企業訪問、就業開拓に加え、ハローワーク等関係機関との連携を密にすることにより、地域の求人ニーズを幅広く収集し、直接雇用を望む会員への情報提供を行うことで事業の拡大を図る
- ② 有料職業紹介事業の対象者が、会員だけではなく、地域の高齢者も含まれていることを地元の人たちや多くの企業に周知し、ニーズに沿った適正かつ適切な職業紹介を推進する

### (4) 労働者派遣事業

労働力人口の減少により担い手不足が深刻化する中、人手不足分野や現役世代を支える分野における、シルバー人材センターの活躍がますます期待されていることから、企業・官公庁に対して積極的に周知、広報活動を行い、新たにシルバー人材センターを活用する発注者の増加を図り、会員の就業機会の拡大に努める。

- ① 地域の人材ニーズと会員の就業ニーズとのマッチングを図るため、派遣先事業所の開拓を進めるとともに、会員に対する研修、教育を充実させ、派遣会員としての知識、スキルの向上を図る
- ② 職員ならびに発注者に対して「適正就業ガイドライン」の周知徹底を図ることで、就業の適正化を推進し、事業の拡大を図る

### (5) 知識及び技能の付与を目的とした講習の実施事業

会員および地域の高齢者が、希望する業務分野の知識や技能を意欲的に習得して就業の機会に繋げていくことを目的に、研修や講習会等を積極的に企画、実施することにより、知識や技能のスキルアップの援助をするとともに、生きがいの充実や社会参加の促進を図る。

- ① 県連合会の主催する、「高齢者活躍人材確保育成事業」を活用し、シルバーの会員となっていない高齢者や、未就業の会員、職種転換を希望する会員等に対して、就業の知識、技術、技能を習得するための講習会を実施する
- ② 会員向け公開講座として、女性のための生涯学習講座、職種別技能研修、マナー接遇研修、安全就業研修などを継続的に実施するとともに、会員の希望する講習会などもアンケートにより調査、実施していくことで、会員の資質向上、生きがいの充実、社会参加の促進、福祉の増進を図る

### (6) 調査研究事業

シルバー人材センターの事業発展に資するため、高齢者の就業に関する調査研究を積極的に行うとともに、その分析を基に新規事業のヒントや、事業運営の効率化のための指標として活用する

- ① 県内外のシルバー人材センターにおける事業先進事例を参考に、既存事業の改善、会員増強、新規事業への参入等を研究し、事業の拡大を図る
- ② 会員へのアンケート調査の実施や、ICT を活用した新しい情報提供の方法を検討することにより、会員のセンターへの要望や思いを把握し、さらには職場やサークル活動での会員同士のつながりを深めることで 事業の活性化を図る

#### (7) 相談事業

地域住民、発注希望者等からの、シルバー人材センター事業全般に関する相談や一般市民からの入会希望の相談、既存会員の就労に関する相談などに適切に対応することで、センターの円滑な事業運営と活性化を図る。

- ① 入会を希望する高齢者を対象に、毎月定期的に入会説明会を開くとともに女性限定、地域限定など、対象者を絞り込んだ説明会を開催する
- ② 既存会員の雇用・就業等に伴う問題、悩み事などについて、定期的に相談会を開催し、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、会員が生き生きと働ける環境づくりに努力し、センターの活性化を図る
- ③ 発注希望者に対しては、ホームページの充実、チラシやパンフレット等の配布、口コミ などに加え、新たに ICT の活用による広報を検討し、詳細な事業内容を周知することで就業機会の拡大を図る

#### (8) 安全・適正就業推進事業

シルバー人材センター事業の実施にあたっては、会員の安全かつ適正な就業が重要な課題であり、「安全はすべてに優先する」という理念のもと、安全意識の向上、作業中の事故防止、就業途中の交通事故防止などの啓発を図り、「事故ゼロ」を目標に次の施策を行う。

- ① 理事会専門部会の「安全対策部会」において、安全就業講習会や安全標語の募集キャンペーンを計画、実施する
- ② 安全就業パトロールを実施し、剪定作業での転落事故防止、草刈り作業での飛び石事故防止、派遣就労での危険作業防止のための注意喚起を行う
- ③ 安全・適正就業意識の普及啓発のため、会員および就業先企業などに対して「適正就業ガイドライン」の正しい理解と協力を求め、就業の適正化を図る

#### (9) センターの活動等について周知を図る事業

シルバー人材センター事業の理念、活動を地域住民ならびに関係者に広く周知し、シルバー事業への理解と協力、会員の増強を図るため、積極的な普及啓発を行う。

- ① 女性部会「がマダム 1000」の活動を積極的に支援し、「4つの柱」を通して女性会員の増強を図るとともに、趣味を生かした新たなサークルの立ち上げを検討するなど、会員同士が気軽にコミュニケーションが図れる機会を作り、女性会員のさらなる活躍の推進に努める

- ② 「生きがいセンターまつり」や「シルバー・オータムフェス」、「ロビーイベント」などの開催で、生きがいセンターの利用者や地域住民との交流の機会を広げ、シルバー人材センターの活動をPRする
- ③ ホームページの充実や、地域イベントである「ごりやく市」への出店、ICTの活用などにより、センター事業の内容を地域の高齢者や地元の企業に情報発信するとともに、会員に向けては「いきいきだより」や「事務局だより」などを活用し、就業情報や各種サークルの活動状況などを幅広く発信することで、地域の活性化、会員相互の絆を強化し、シルバー事業への理解を深めてもらう
- ④ 蒲郡市シルバー人材センターの「40周年」に当たる令和5年度に向けて、「40周年記念事業実行委員会」を設置し、当センターの歴史と将来を展望した記念行事への準備を進める

(10) その他センターの目的を達成するために必要な事業

高齢者の社会貢献活動を通じた健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上と活性化に貢献していくために次の事業を行う

- ① 蒲郡市からの委託事業である「高齢者介護支援ボランティア事業」を積極的に推進し、登録会員の増強を図るとともに、ボランティア支援のための各種講座を開催し、知識の習得とスキルアップを図る
- ② 新しく蒲郡市から委託される「地域型訪問サービス事業」の早期定着を図るため、関係各部署との連携を密にし、会員の就業機会の拡大と、蒲郡市の福祉サービスの充実を目指す